

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

令和元年9月13日（金曜日）

経済建設委員会

日時 令和元年9月13日（金曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 付託議案の審査（産業振興部、建設部、上下水道部）

第34号議案	「質疑・討論・採決」
第35号議案	「質疑・討論・採決」
第36号議案	「質疑・討論・採決」
第37号議案	「質疑・討論・採決」
第38号議案	「質疑・討論・採決」
第39号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 柴田賢治郎 副委員長 長田共永
委員 澤田恵子 山口洋一 下江洋行 丸山隆弘（議長）

欠席委員

なし

傍聴者

なし

参考人

なし

参考人の補助者

なし

説明のため出席した者

産業振興部、建設部、上下水道部職員の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 林治雄 議事調査課長 金田明浩 書記 大場隆佑

開 会 午前9時00分

○柴田賢治郎委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、11日の本会議におきまして本委員会に付託されました第34号議案から第39号議案までの6議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

また本日、工事の音がうるさいことが予想されますので、マイクを使っての議論のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

第34号議案 新城市つげの活性化ヴィレッジの設置及び管理に関する条例の廃止を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第34号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第35号議案 新城市学童農園山びこの丘の設置及び管理に関する条例等の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第35号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第36号議案 新城市公共用物の管理に関する条例等の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第36号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第37号議案 新城市水道事業給水条例等の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第37号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案 新城市水道事業給水条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

澤田委員。

○澤田恵子委員 水道事業において、経費の部分よりも販売価格のほうが今までよりずっと安くなって、やっぱりどうしても一般財源からの繰り入れというのが多くなっていて、前回の御説明では、独立採算を目指して状況のほうを上げていきたいというお話だったんですけども、それもやっぱり余り影響のないように2段階において引き上げをしていくという、そういった形だというふうなお話をお聞きしましたけれども、今、水道管のほう結構古くなって、そのために敷設工事をしているということもお聞きしたんですけども、それによってもまた経費として上がってきてしまうということはないでしょうか。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 その点につきましても、現在、年間0.55%の割合で耐震化のほうを行っております。この状況を加味しての料金を見込んでますので、それがまたその率を上げていくとか、そういうことがあれば若干影響はあると思いますが、今の計画どおりですと、現況の更新の割合で計画をしております。

○澤田恵子委員 ありがとうございます。

内容のほうは、この中にちゃんと加味されての引き上げだということで理解させていただきました。

あとですね、前々から私はもう聞いていたんですけども、水道管が古くなって水漏れを起こしていたその部分ということに関しての解消というのは、最近はまだ大分緩和させてきたというような、その差があるということをお聞きしてたんですけども、その辺についてはもう解消はされているかどうか。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 徐々に老朽管等の敷設替えで行っているところではありますが、平成29年度と平成30年度と比較して、若干改善は見られてますので、今後も開きはありますが、その原因究明、見えないところへの漏水等もあると思いますので、そういうところを今後も地道に改善を続けていきたいと思っております。

○澤田恵子委員 それで、だんだん緩和されていけば問題ない。水がそのまま垂れ流しになってしまうということが解消されると思いますので、本当にいいことだと思います。

それから、もう一つ、人口がだんだん減ってくるということをお話のほうがあったんですけども、それによって結局利用される方が少なくなってしまうと、負担率が上がってくるのではないかという心配もあるんですけども、その辺も加味されての引き上げなんでしょうか。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 その辺は、人口ビジョンに基づいた推計をしていますが、そこがまたビジョンよりも減る場合もあると思いますし、逆に、工業団地が予定されてまして、その水量ももしかすると上がる可能性もありますので、ですので、審議会のほうからも言われたとおり、3年後にもう一度いろいろ社会情勢等加味しながら、料金のあり方を検討しろということでしたので、また3年後にその点等を加味しながら改定をしていきたいと思っております。

○柴田賢治郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

んか。

下江委員。

○下江洋行委員 審議会の答申所の附帯意見にあります、利用者である市民に水道・下水道事業に関する関心・理解を深めてもらうための情報提供に取り組むことという附帯意見があるんですけども、今回の条例改正に当たりまして、これまでやはりそうした情報提供がされてきているのか、それとも、不十分であったから、こういう御指摘が附帯意見があったのか、そのあたり確認したいと思います。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 一般質問の答弁でも部長のほうから述べさせていただいたとおり、今回、議決いただいた場合に早急に入ろうという考えですので、一般の市民の方には少し周知ができてない、審議会の中の意見としましては、水道教室なんかで子供さんには水道のことを教えていただいとるようですが、もう少し学生さんとかにも、若い人にも知らせるような方法とか、あと、そこに参加されておりました大口利用者であります企業さんからも、自分たちも協力するので、ぜひ周知を審議会の方たちも施設を回って、新城市内というのは本当に広範囲にわたってアップダウンもあって、標高差もすごくあると、施設がこんな隅のほうまであるんだから、水道料金というのは高いというのが初めてわかったということを言われておりました。ですので、そういうところをうまいぐあいに市民に知らせて、維持管理にはお金がかかるんだよということをお知らせしていただくようにしてくださいという意見でしたので、そういうところをうまくいきたいなというところと、あとは、やるには地域の宣伝をしてくれるような人に頼むのも一つの方法だと言われてましたので、そういう中心となります地域協議会とか、そういう方にもお話をさせていただきながら市民の方に料金改定について説明していこうと考

えております。

○柴田賢治郎委員長 下江委員。

○下江洋行委員 わかりました。一つ確認したいのは、3年後にまた再検討するというところで、これから先3年の間に、この水道経営の現状とか水道の料金の仕組みもそうですけれども、もろもろのコスト等になってしまう課題とか、そうしたことをその3年後までの間に時間がありますので、いろんな周知、周知といいますか、情報提供のやり方はとれると思いますので、それを地道にやっけていながら3年後に検討をして、そこでまたどういう方針を決めるかという、そういうプロセスを踏んでいくという、そういう理解でよろしいですか。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 そういう考えであります。

○下江洋行委員 わかりました。

○柴田賢治郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第38号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案 新城市下水道条例等の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○柴田賢治郎委員長 長田委員。

○長田共永委員 条例と少し関係ないのかもしれませんが、それぞれの下水道にしても地域下水にしても、農集排にしても、エリア内で設置されてない方というの、やっぱり料金体系にこれは入っていただければ当然入って上がってくるはずになりますので、こちら辺のそれぞれの現状というのを、もしわかれば、細かい数字までは言いませんが。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 地域にもよりますが、少ないところで接続率が7割ぐらいだったと思います。多いところでは9割にいます。

○柴田賢治郎委員長 長田委員。

○長田共永委員 今の数字を聞くと、やはり7割ってというのは、せっかくインフラ整備して、設置されていない方がおるといのがいかにも残念です。そこら辺の方々も設置されるようにつないでいただけるような方策、先ほど、下江委員から水道のリアルなことを言われたので、そうした部分とあわせて設置するように、何らかの方法をとっていただければと思うんですがいかがでしょうか。

○柴田賢治郎委員長 吉林経営課長。

○吉林和久経営課長 その点につきまして、料金等の審議会の方からも御指摘ありまして、今後も加入の少ない地域については、そのように接続をお願いしますと。あと、下水については、使用してから初めて使用料断れるということですので、使用してない方にほかの付加ができないもんですから、とにかく、つないでくださいというお願いと、あと、統計を見ますと供用開始から3年以内に接続がふえてる地域は意外と接続率が高いものですから、供用開始の時にあわせて、なるべく接続をお願いします機会を設けていきたいと考えております。

○柴田賢治郎委員長 長田委員。

○長田共永委員 いま、これ農集排なんか特に地域によって、これいいかどうか

からんですけど、補助とか地域からのあつたりするので、そうした部分も地域からでも協力等やっていただけるようお願いのほうをしていただければと思います。意見です。

○柴田賢治郎委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第39号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって本議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午前9時18分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長